

# これからの合併について 町長の想いは

## 6町合併を

**問** 平成の大合併と言われる期限も今年3月をもって特例法も切れてしまっただけですが、ぎりぎりのところで合併に持ち込んだ市町村もあるようです。

厳しい財政状況の中、議会としても町民の皆様のため努力していく決意ですが、今後も合併した市町村の成果・効果を見ながら、どうすれば町民のニーズにあった政策やサービスができるのか検証して、合併も視野に入れていかなければいけないと思います。

合併するなら、どのような枠組みを考えているのか、町長の想いは。

**答** 中嶋町長  
国として平成11年以降の合併推進運動は、合併特例法の期限である平成22年3月末で一区切りする方向性が出されています。

今後、自主的な合併を選択する市町村については、引き続き援助していく方針のようです。

合併の評価については、総体的に否定的な評価が多いようです。須恵町においても、合



森 勝己 議員



どうなる？「6町合併」

併により地域の歴史、文化がなくなっていくことが住民側から懸念されています。

しかし、都市圏の中にあつて元気のある町です。合併により行財政の効率化と住民サービスの徹底して行われると思います。



答弁中の中嶋町長

# 高齢者・身障者にやさしい対策は 補助制度の活用を

**問** 各地域公民館は、老若男女を問わずいろんな行事等に利用されていますが、特に各地区の老人クラブの方々の食事会、レクリエーション等の開催は、大変喜ばれ好評であると言われています。

高齢者・身障者のボランティア活動等の社会参画の機会を増やしていただく身近な施設として、各地域公民館に車イスの配置と容易に出入りが可能になるように段差を無くしたり、スロープ式に改修するなど、高齢者・身障者にやさしい対策について伺います。



類似公民館等施設整備費補助金により  
昨年度改築された「佐谷集落センター」



稲永 信英 議員

**答** 中嶋町長

各地域公民館の改修につきましては、費用や規定の問題などもあり、それに対する財源的な裏付けがないか調査しています。

ですので、町の類似公民館補助制度も活用していただければと思っています。

今後、各施設を調査して緊急度の高いところや、区からの要請に応じて改良・改善工事を行っていききたいと思います。

※須恵町類似公民館の新築並びに増築等に対する補助金交付規定

- 補助率
- (新築・増築) 基準額の100分の50、限度額3000万円
  - (改築・修理) 基準額50万、基準額の100分の50、限度額500万円
  - (解体) 査定額50万、査定額の100分の50、限度額500万円
  - (施設・設備) 査定額50万、査定額の100分の50、限度額200万円

# ここが聞きにくい!

一般質問